

料金表

平成29年4月1日 現在

● 処遇改善加算Ⅰ：1か月に掛かった総合計単位数に、13.7%(29.4月～)を乗じた単位数の1割(2割)負担額がプラスされます。

【例/500単位掛かった場合】 利用者負担1割の方⇒553円+77円(処遇改善加算分)
利用者負担2割の方⇒1105円+153円(処遇改善加算分)

【要介護】

区分	提供時間 提供時間帯	20分未満 (条件あり)		20分以上 30分未満		20分以上 45分未満		45分以上		30分以上 1時間未満		1時間以上 1時間30分未満		1時間30分以上 30分毎に加算	
		料金	利用料	料金	利用料	料金	利用料	料金	利用料	料金	利用料	料金	利用料	料金	利用料
身体介護	昼間(8時～18時)	1,650円	165円	2,450円	245円	/	/	/	/	3,880円	388円	5,640円	564円	800円	80円
	早朝(6時～8時)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	夜間(18時～22時)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	深夜(22時～6時)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
家事援助	昼間(8時～18時)	/	/	/	/	1,830円	183円	2,250円	225円	/	/	/	/	/	/
	早朝(6時～8時)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	夜間(18時～22時)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	深夜(22時～6時)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

● 緊急時訪問介護加算(100単位/111円)

● 初回加算(200単位/221円)

【第1号訪問事業・介護予防訪問介護相当サービス】

サービス名称	サービスの内容	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	サービス 範囲	時間
訪問型サービス(みなし)Ⅰ ※1月につき	週1回程度の利用が必要な場合 (事業対象者・要支援1・2)	1,168単位/月 (12,906円)	1,291円	2,582円	身体介護 + 家事援助	45分以内
訪問型サービス(みなし)Ⅱ ※1月につき	週2回程度の利用が必要な場合 (事業対象者・要支援1・2)	2,335単位/月 (25,801円)	2,581円	5,161円	身体介護 + 家事援助	45分以内
訪問型サービス(みなし)Ⅲ ※1月につき	週2回を超える程度の利用が必要な場合 (事業対象者・要支援2)	3,704単位/月 (40,929円)	4,093円	8,186円	身体介護 + 家事援助	45分以内

上記基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

【第1号訪問事業・訪問型サービスA】

サービス名称	基本利用料	利用者負担金 (定額)	上限回数 ※	時間	サービス範囲	上限 単位数
訪問型サービスA-1	204単位/回 (2,254円)	293円/回	月6回まで	30分以内	家事援助 ※サービス提供者がヘルパー資格 所有の場合、身体介護も可。	1,224単位 (1月)
	146単位/回 (1,613円)	258円/回	月8回まで	20分以内		

※各サービスを組み合わせた場合の上限回数は異なります。